

令和6年度機構・定員について【概要】

令和6年度機構・定員については、こども未来戦略に基づくこども・子育て支援特別会計（仮称）及びこども・子育て支援金制度（仮称）の企画のための体制整備、こどもの自殺対策の強化、こども政策DXの推進を図るための体制強化等が認められた。

1. 組織体制の整備

- 長官官房総務課に企画官（財政担当）を設置。

こども未来戦略に基づく「こども・子育て支援加速化プラン」の実施状況や各種施策の効果検証等をもとに戦略的な予算編成を行う。

2. 人員体制の整備

- 本省内部において大幅な定員増を図り、こどもまんなか社会の構築に向けて、こどもをとりまく諸課題に的確に対応できる体制を整備

区 分	令和5年度末 定員	令和6年度増減内訳			令和6年度末 定員
		増員等	減員等	差引	
こども家庭庁	430	35	0	35	465
内部部局	350	34	0	34	384

（増員等の主な内容）

- こども未来戦略に基づくこども・子育て支援特別会計（仮称）及びこども・子育て支援金制度（仮称）の企画のための体制整備 9人

- こども政策DXの推進のための体制整備 1人

- こどもの自殺対策の強化のための体制整備 3人

- 国会連絡調整や渉外調整のための体制強化 等 8人

- こどもの貧困対策の推進のための体制強化 1人

（※増員等には時限増員を含む。）